

令和元年第2回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

1. 招集年月日 令和元年6月3日(令和元年5月23日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 令和元年6月6日(木) 午前9時30分

散会 午前10時44分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二			15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	清水 優文	14 番	三上 徹				

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治			総務課長	植田 弘和
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	三上 直樹	財務課長	白須 寿
町民課長	種 由美	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	日高 始	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子		
羽須美支所長	井上 義博	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和元年第2回邑南町議会定例会議事日程(第2号)

令和元年6月6日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第10号 名誉町民の同意について

議案第11号 邑南町税条例の一部改正について
(地方税法の改正に伴う条例改正)

議案第12号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について
(順庵原団地1号棟の解体に伴う条例改正)

議案第13号 工事請負契約の締結について
(邑南町防災情報伝達システム整備工事)

議案第14号 令和元年度邑南町一般会計補正予算第2号について
(補正予算)

議案第15号 令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について
(補正予算)

議案第16号 令和元年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号
について
(補正予算)

議案第17号 令和元年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について
(補正予算)

議案第18号 令和元年度邑南町水道事業会計補正予算第1号について
(補正予算)

令和元年第2回邑南町議会定例(第2日目)会会議録

【令和元年6月6日(木)】

—— 午前 9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

●山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。12番、亀山議員、13番、石橋議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議案の質疑

●山中議長(山中康樹) 日程第2、議案の質疑。これより、議案第10号から議案第18号までの質疑を行います。はじめに、議案第10号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いですので、議案第10号の質疑を終わります。続きまして、議案第11号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いですので、議案第11号の質疑を終わります。続きまして、議案第12号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第12号の質疑を終わります。続きまして、議案第13号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第13号の質疑を終わります。続きまして、議案第14号から議案第18号に対する質疑に入ります。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。はじめに、議案第14号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●宮田議員(宮田博) 5番。

●山中議長(山中康樹) 5番、宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、ページ25ページの教育費の中の矢上小学校用地取得事業、9,971万3,000円の補正について質問をいたします。まず、この委員会の資料におきましては対象用地の一覧は出ておりますが地目の表示が全くされておりません。それと、あとはこういった評価の手順を追ってこの価格が出たのか。例規集等々によりますと、評価調書を作成しておくというようなことも書かれておりますが、今回この提示はございませんので出来ておるものかどうか。それから、もう一点は不動産鑑定もされていないということ。を委員会の方で委員長さんからの説明がありましたが、これをしなかった理由について、以上についてまず質問をいたします。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) まず、あの～、地目の表示につきましては、え～登記簿のおお、登記簿地目につきましてはあ～、学校用地、田、原野、墓地がございます。で現況地目につきましては、学校用地、環境改善センター用地等になっており、になっております。それと、2番目の評価の手順のことについて、でございますが、地価につき、え～あの～この～価格につきましては一般的には国が公示している地価公示や路線価などを参考にしますが、邑南町にはこれらはございません。それに代わるものとして都道府県の地価調査でえ～こうあつ都道府県価格調査でけっ公表されている地価基準やえ～邑南町がえ～3年に1回固

定資産での税の評価替えに行った時に公表する、え～標準宅地でえ～一番近くの標準宅地の評価額を参考にしております。また、最近邑南町が矢上小学校付近の土地を購入した例として昨年度に矢上の、現在矢上の診療所の敷地となっておりますが、旧矢上保育所の用地を購入された時の購入価格も参考にしております。え～っと、次が、次鑑定価格のことですが、え～今回の購入あたりましては、あの～不動産鑑定士による鑑定はしておりませんが、先ほど申しましたあの～県のお～価格調査のお～基準地価格や町が3年に行います固定資産税の評価替えの時の評価します標準宅地におきましては不動産鑑定士による評価を行っており、それを参考にしております。それと、次を、え～評価手順書の評価調書の事については、まだ作成はしておりません。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 5番、宮田議員。

●宮田議員(宮田博) え～っと、私の勉強不足かもしれませんが邑南町の公有財産の取得、管理及び処分に関する規程の中では、これは取得する段階において調書又は補償調書というものを作成して稟議をする、で、何が言いたいかというと、それによってある程度この価格の公平性というものが見られるのかなという気がしたんですが、今回の資料では一切そういうものが付いてなくて、ポンと金額だけが先走っている、しかも不動産鑑定等々の公の事はしていない。さらに、この金額を単価で割ってみますと、だいたい平米6,000円に平均なろうかと思います。で、今、公示価格が無いと言われたんじゃないかなと思いますが、確かにそれ無いかもしれませんが邑南町全体で何ポイントかは公表されているはずです。その表示の平均が調べましたら邑南町は19市町村で実は一番最下位でして4,900円ばかりです。この単価と、平均ですのでこれは一概にその土地に当てはめるということは出来かねませんが、何らかのそういったものももう少し明確にして、この価格を設定する必要があったのではないかなという気がします。それと何故補正でおやりになるのかその理由も分かればもう一度お願いいたします。

○小畑管財課長(小畑芳秋) 議長。

●山中議長(山中康樹) 管財課長。

○小畑管財課長(小畑芳秋) すいません。少し、あの～先ほど学校教育課長が申されたことと重複するかも分かりませんが、公表されている地価には今おっしゃられるとおりですね、地価公示価格法に基づいて国土交通省が毎年1回公示される、え～標準地価格それか

ら所謂それが公示価格というもんなんですけども、それから国税庁が公表されます相続税法に基づく路線価、それからあの～県知事が国土利用計画法に基づいて発表される基準地とまあそういったようなもんがあります。で～、先ほど不動産鑑定士の鑑定を受けていないと申しましたが、3年に1回の評価替えをする時の固定資産評価額で税務課の方で依頼をされて不動産鑑定のもとにですね固定資産評価額を定めております。それで、え～っと、ただしですねそれらを土地の売買の指標としているわけではございますけども、あの～土地の売買というのは基本的にはですねあの～公示地価価格で取引されるわけではございませんで、あの～多くはやっぱり売り主さんが売買価格を決められまして、それに買い主が合意した場合に契約が成立するものと思っております。え～それで、この取り引きによって売買される価格・地価につきましてはですね一般的にはですね、およそ先ほどの公示価格に対して7割からだいたい120パーセントぐらいの範囲でされるのがまああの～ある程度一般的かなとは言われておりますけど、やっぱり地価の需要と供給の関係によりましてかなり、あの～土地の売買というのは価格が上下するものですので、え～人気のある土地であればですねそれなりの実勢価格かなり高くなるということもございます。それで、邑南町におきましては公共事業の用地え～先ほどの固定資産評価額以外にもですね建設課の方ですね評価替えに併せまして、あの～土地の買収単価というものを定めております。で～、これらを踏まえながらですね、え～っと、これらはすべて参考としながらですね、地権者さんと交渉をして参るわけでございますけども、先ほどの交渉する土台になる基本の予定価格というものにつきましては、こういうような町の買収単価であったり固定資産評価額であったり、それをさらに算定え～土地の算定計算書というのがございまして、路線価でやった場合はいくら固定資産評価額でやった場合はいくら、え～買収単価でやった場合はいくらというのもそれぞれはじいたうえでですね、それらを参考にこれからここまでの範囲が適当であろうというものはもともって交渉に臨みます。で、その中で地権者さんがどれだけで売りたいかというようなことでお示しいただきながら決めていくものでございます。今土地に関しましてはですね、以前からかなり数十年も懸案事項になっておりました矢上小学校・改善センターの土地でございまして、非常に長い間交渉に当たって参りました。え～この度ですね、昨年度の矢上診療所の用地を皮切りにですね、ようやくその地権者さん側の環境も整いまして長年懸案事項であったその土地の買収等ですね交渉が前に進んだところでございます。ただし、その交渉、個別交渉事項のことにつきましてはですね金額的なものについては、そういうような長い間の貸し地契約それから地価というものはそこから下がるもんではございませんので、え～今の実勢価格その辺を希望を聞きながらうちの方の予定価格と併せて交渉に至ったところでございます。以上でございます。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) えっ、何故あの～当初予算でなくて補正なのかという事のご質問ですが、え～あの～まあの地権者の方との交渉は実際2月に第1回目が行われておりまして、あの～時間的にあの～当初予算の要求の方に間に合わなかったということで今回補正で上げさせていただいております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 5番。

●宮田議員(宮田博) はい、概ねですね今説明をいただいたようなことは理解はしておりますが、申し上げたいのはこの議案の中でもう少し詳細な表現が出来なかったか、それからもう一つは例えばこの例規集にあります評価調書あたりでも、私もこれがどういうもんかハッキリ見ておりませんがおそらくこの地番についてはこういう評価しているというようなことではないだろうかなと、それでも有ればまだ内容的にも理解が出来るんじゃないかなという気がしております。それとまあもう一つは、これだけの20筆からある筆数の中で今はグラウンドあるいは校舎が建っておりますが一般的に土地の評価というのは路面に近い方から段々と下がっていくという評価をするもんじゃないかなという気がします。それがどうも一律のようにされているように見受けたものと、であったから確かに売り主さんとの合意がなければできないということもありますが、では、価格が安易に決められて良いかどうかというものではないという気がいたしましてこの質問をしたところでございます。まあ、何れにいたしましてもこの最大限公表できる資料はしっかりと公表をして議論を進めていただきたいなということを申し添えて質問を終わります。

●山中議長(山中康樹) 他にはないでしょうか。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 12番、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) 12番です。え～っと同じく25ページの説明の欄の事務局費が296万2,000円の増額の補正ですが、これは任期付職員の給与改定によるにしてみれば金額が大きいので見ましたら総務教育常任委員会の資料を見ますと、え～っと短時間勤務職員の1名増員ということが書いてあります。ゆうことは、今の6月の補正の時期でこの1名を補正をしなければならなかった理由がありましたら教えてください。それと、一般会計の最後になります給与明細書の2ページですが、2ページの職員手当の内訳の中で最後から



二つ目の業績手当、これが494万円が当初予算では上がっておったのが、ここでは皆減となってゼロになっております。この業績手当というのは、任期付職員さんにあの～業績が良かったよゆう場合には手当をあげるものだろうと思うんですが、ここでゼロということは全くそれは今年は支給しないと理解して良いんでしょうか。その点2点をまずお願いします。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) えっ、まずあの～任期付え～短時間職員さんがあ～何故今回補正で上がっているかということにつきましては、学校教育課の方でもあの～現在建物のお～建築関係の仕事がかなり増えておりまして、え～専門的な知識を持っておられる任期付短時間職員さんがいらっしゃるということで学校教育課の方に来ていただいております。

●山中議長(山中康樹) え～、今資料を精査中ですので暫時休憩といたします。

—— 午前 9時50分 休憩 ——

—— 午前10時00分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) え～、ただ今暫時休憩にしておりますが、10時15分まで休憩といたします。再開を10時15分に再開いたします。

—— 午前10時00分 休憩 ——

—— 午前10時15分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。

○植田総務課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田総務課長。

○植田総務課長(植田弘和) はい、12番亀山議員さんのご指摘をいただきました資料の件でございますけれども、ご指摘のように本来業績の欄に数字が入るべきところを皆減としておりますが、この数字が上の列の期末手当と勤勉手当の中に誤って算入されております。現在、正しい数字を計算しておりますけれども、え～調製が出来ました段階で議長さんに相

談をさせていただいてお示しをしたいというふうに思っております。なお、この数字はどちらも予算書上では手当の中に含まれる部分でございますので、え～予算書に影響するものではないと申し上げさせていただきます。

●山中議長(山中康樹) 12番。

●亀山議員(亀山和巳) はい。今の説明を伺いますと手当としてはトータルとして間違いは無いんだが、これは制度上任期付フルタイムの職員さんと任期付短時間勤務の職員さんとのその手当の支給方法が違うのが、この度一般職と同じところへ入ってしもうたと理解すりゃあえんでしょうか。

○植田総務課長(植田弘和) 議長。

●山中議長(山中康樹) 総務課長。

○植田総務課長(植田弘和) はい、あの～上の期末勤勉手当は一般職員部分、それから下の業績は任期付短時間のフルタイムの職員に支給するものでございます。

●山中議長(山中康樹) 12番いいですか。はい。それではただ今植田総務課長が答弁いたしましたように、この度の一般会計の補正予算の総額には直接は関係ないということと、またもう一点、節の中の細分の間違いということで現在そこらの数字を精査しておりますので正しい数字が出次第、正誤表のやり替えということにさせていただきます。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) えっ、先ほど5番宮田議員さんの質問でえ～今回の土地購入にあたって評価調書を作成しておりませんと答弁しておりますが、私の認識違いで実際は評価調書を作成して手元に持っております。ただ、今回この内容につきましては非常にあの～まだ契約もしてないということと、公開できないものなのでえ～総務教民常任委員会の方ではしていません。

●山中議長(山中康樹) ただいま洲濱学校教育課長の答弁の修正につきましてご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) はい、異議なしと認めまして答弁の修正といたします。え～、その他議案第14号に質疑はございますか。

●日野原議員(日野原利郎) 9番。

●山中議長(山中康樹) 9番、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい。え～、ページ数で18、19ページ、観光費の観光戦略立案事業について、この件については全協でも説明があったところですが、若干私の考えを含めて質問をさせてください。え～、この観光戦略立案事業ということで前々から観光ルートを構築してやっていかにゃあいかなじゃないかというような話は出てたんですがなかなかそれもできない、また、それぞれ観光地も災害等で被災したまんまなかなか整備があ～行き届かないという中で今回出てきたわけですが、それも新年度スタートしたばかりで当初予算でなくこうして、え～スタートしたばかりのところで最初の補正で出てきたというところで、なんでここで出てきたのかな、それなりの理由があるんじゃないかなと思うんですがその辺をお伺いしたいのと、それと、この財源について三江線跡地活用基金を充当されております、まあその辺ま～どういう兼ね合いがあるのかなともあるんですが、その辺の三江線跡地を含めての観光戦略ですんで、まあ、あえてまた関係ないことはないとは思いますが、それにしてもこの基金については将来草刈りあるいは沿線の維持管理等で基金として持っておくものだとは私は理解しております。ここで500万というお金をここから拠出して今後その辺のところが大丈夫なんかなという点が一つ、それと500万という予算が所謂この根拠、その辺をもう少し内容的説明をいただきたい。まあ、なんとなく委託料で500万ボンと組んでありますので町とすれば全く丸投げのような形になっております。このへん観光協会も法人化されてあ～して町の観光を代理的にやって欲しいというようになっておるなかで観光協会あるいは町含めてどうなのか。まあ、この前の説明でプロポーザルというような質問の中で出ておりましたけども、まあなんとなくこの戦略立案事業計画を立てるのにプロポーザルは馴染み無いという気持ちが私はするんですが、その辺500万の根拠と使い方といますか進め方等についてお伺いいたします。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) まず、6月補正予算で立案事業の予算を出させていただい

た事について、でございますが、え～これにつきましては若干以前説明もいたしました、今回6月には三江線の鉄道資産の一部が町に譲渡ということになることが大きなきっかけでございます。まあ、あの以前から町の観光ビジョン、今点としてなっているものをある程度線として周遊的に繋げて行こうということは商工観光課の内部でも検討してきているところではございましたが、まだ観光ビジョンであるとか総合的な観光戦略を立てるところまでは至っておりませんでした。あの～、その辺については来年度以降のところに関わっていかうふうに考えておりましたが、今回三江線の一部の資産が譲渡されるということでこれは今取り組んでおられることが非常に大きな観光の財産といいますか、になるということから今年度の早い時期にやはり資産の譲渡を受けたうえでそれも生かしながら、また、町内を当然周遊していただくということが必要になってきますので、これは羽須美地域のことだけではなくて邑南町全体の観光ビジョンにも大きく影響してくるということで、今回6月補正という段階で計画を作りたいということで、補正予算に立案事業ということで出させていただいたものでございます。それから、3番目にご質問いただきました500万の根拠でございますが、これにつきましては商工観光課の方でも色々今まで観光事業に取り組んでおりますので、現在私どもが持っております、まあ情報といいますかそういったものももちろんあるわけなんです、今回先ほどいいましたように新たに観光資源が加わったということ、そこから新たに展開していく部分などについてはやはり商工観光課が持っている情報を元にやはりヒアリングをしながら邑南町全体を見渡していく中でどういう形で例えば周遊すればいいのかということやら、どういうアクセスでもってこちらに入ってきてどういうルートで回ればいいのかということ、それからそういったタイミングについても季節的なこともあります。まあ、色んな事をやはり調査が必要ということで、まあ大きくあげられるのは市場の動向調査ということがあると思います。それから、実際に情報を集めるにあたっては、やはり地域ごとに色んな情報を集めていくためにその情報収集のための推進の委員会みたいなものが必要になりますので、状況に詳しい方にヒアリングを重ねて行きながら意見を聴きながらそれをまとめ上げていくということで、推進体制としてはそういったものが必要になってきます。そういったところが主なことになろうと思います。後はやはり専門家に当然アドバイスをいただくということもありますので、こういった形での観光事業に対して専門的にノウハウを持っておられる方に当然入っていただいて進めていくための謝金の部分もそこに含まれてくると思います。そういったかたちで積み上げたところ今回の事業費になるということでございます。それから、財源の方でございますが、これについては地域みらい課の方で組んでおりますので、地域みらい課長の方から答弁をさせていただきます。以上でございます。

○三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

**○三上地域みらい課長(三上直樹)** 失礼いたします。三江線の跡地活用基金を活用して大丈夫かというご質問でございます。その前に、三江線あの～跡地活用基金を活用することについては、庁内で会議を開きまして色々調整をして参りました。それで、今回の調査の中にも含めていただく内容の中に一つはえ～羽須美地域をゲートウェイ、要は東の玄関口として位置づけて行こうという事が一つございます。で、あの、基金のところで全協の方でもお示ししたんですけれども、口羽のバスの転回場を整備する資金、それから宇都井駅のバス停留所の待合所を整備するお金、この二つの整備のための協力金がＪＲからこの基金とは別にいただいております、その位置というのは今回用地取得をします、その用地取得をするところも含めて何処に設置するのが良いかというのも今回の委託契約の中で位置の検討というのも含めていただきたい。それからこういった機能が必要なのかというのも今回の検討の中に含めていただきたいというふうに担当課としては考えております、まあそういったものも含めて三江線跡地活用基金を活用していただこうということで調整を図ったところでございます。そのうえで、今回の支出５００いくらかを基金から取り崩すわけですが、一部は先ほど言われたようにむこう３０年間草刈り等をしていくためのお金がございす。で、その内訳につきましては、今回産業建設常任委員会の資料３－４①のところでお示しをしておりますけれども、三つの使用目的に合わせて振り分けておりますというふうにご説明いたしました。一つは主要施設の管理費としてご懸念がある、所謂宇都井駅の撤去費用は大丈夫かというところで、撤去費用の見積もりが１億９，３００万というお金が上がっておりますけれども、見積もりがありますが、それに対する部分の基金の今年度末の積立額は１億９，５００万ほど確保する形でやっております。それから、環境維持保全費でということ言えば２，０００万弱のものを積み立てるということで今年度末基金の残額を示しております。それとは別に戦略展開策定のための費用ということで１，４００万をＪＲからいただく、昨年度と今年度の基金のなかで積み立てるということでお示しをしております。これにつきましては、委員会・全協の中では江平駅周辺の土地について当初予定よりも昨年度から協議してきた関係で若干取得する用地が増えるということで増額をいただいたものもございしますが、総合的にＪＲが判断をいただいて当初の計画よりも若干ですけれども上乗せをいただいている部分も含まれているとゆうふうに思います。そのあたりを総合的に考えてこういった積み立てにさせていただいておりますのでよろしくお願いしたいとゆうふうに思います。

**●日野原議員(日野原利郎)** はい、９番。

**●山中議長(山中康樹)** 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい。細かく説明をいただきましたが、まああの財源はともかく今ひとつ私は500万という、まあこれはあくまでも予算ですので必ずこれが必要という事では無いというように私は理解しますが、まああの～結局このまへの全協でも質問が出ておりましたが、これをコンサルトいいですか専門業者の方にポンっと所謂委託料として払ってそこでやっていただくのか、それとも観光協会を通じてやるのか、その辺の考え方はどうなんでしょう。まあ、今ここの進め方の中で研究会を立ち上げて色んな方に意見を聴きながら進めるということで、招集されればたぶん人件費等も報酬も必要になってくると思います。で、その辺が町がやるのか委託を受けた業者なり観光協会がやっていくのか、その辺の考え方がある程度出来ておるんでしょうか。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) え～、今回の立案事業に関しましては、やはりうちが見積もった金額というのが勿論あるわけなんですけど、今うちがやろうとしていること、これに対してやはり提案型ですね、これは費用、要は金額は別として邑南町の観光戦略を立案していくうえでどういった形で進めるのが良いかというところを提案型で提案をしていただく、そしてその中で一番良い形の提案のものを採用さしていただいて、そこに委託をするということを考えております。したがって、推進委員会等も委託先の方で招集をして進めていくという形を考えております。これについては、全てを委託のところにお願いをするということではなくてですね、商工観光課の方も当然今までの色々蓄積したものがありますので、委託する部分は勿論ありますが、その中に当然一緒になって考えを進めていくということとは必要になってきます。ただ、最初に申し上げましたように形としては、より良い提案のものに委託をして進めていきたいと考えております。

●日野原議員(日野原利郎) はい、9番。

●山中議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい。まあ、あの、今あくまでも提案型でやっていきたいという話、まあ私はその辺がこの計画戦略立案事業というのが提案型でやられるという事がどうも私頭の中で理解に苦しむんですが、それはそうとして予算はあくまでも委託料で一発で組んでありますんで、全てその委託先でやると事になるわけで、例えば委託料はこうだけど人件費として報償費とかゆうのが組んであれば町が招集して色々契約をやっていただくとい

う事も考えられる。全て丸投げの形でどうやってやるんかなという、これからその辺のところを色々検討しながら進められるということをするんですが、今後とも議会等にもその辺のところを説明をいただきたいとゆうように思います。以上です。

●山中議長(山中康樹) 他に質疑はないでしょうか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 他に質疑はないようでございますが、先ほど12番議員への答弁の修正を植田総務課長がしたいということで申し出がございましたので許可したいと思います。ですがこれにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 植田総務課長。

○植田総務課長(植田弘和) はい、さきほど12番亀山議員さんへのご質問の説明の中で、わたくし任短フルタイムと申しましたが任期付フルタイムの間違いでございましたので訂正をさせていただきますようによろしくお願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 答弁の修正にご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 答弁の修正を認めます。

●山中議長(山中康樹) それではもう一度聞きます。え～、議案第14号に対する質疑はないでしょうか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第14号の質疑を終わります。続きまして、議案第15号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第15号の質疑を終わります。続きまして、議案第16号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 12番、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) え〜、先ほどの一般会計の質問と似たようなことなんですが、歳出の7ページの005の04職員給与費で矢上診療所へ239万8,000円の増額補正が出ております。これは、委員会資料を見ますと任期付職員給与等の補正ゆうことであがってるわけですが、これも金額が大きいんで新たに採用をされるのか、この内容についてまず教えてください。それと、同じく最後の給与費明細の1ページのところで、ここでは一般会計とはちごうて業績手当がしっかりここであげてありますが、え〜ともし人数が増えるにしても職員数が補正前補正後がかわらんのは、これは仮に任期付職員を雇用しても職員数に影響せんということで、5・5となっておるんでしょうか。その点を教えてください。

○種町民課長(種由美) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種町民課長。

○種町民課長(種由美) 7ページ、005職員給与費の04の矢上診療所の職員給与費のご質問でございますけども、職員を新たに採用したということはありません。当初の時に、あの、お話ししておりますように、矢上職員の任期付職員、看護師2名、医療事務職2名、計4名の職員の給与費の補正でございます。ですので、明細書の1ページの方の職員数には増減はありません。以上です。

●山中議長(山中康樹) 12番。

●亀山議員(亀山和巳) え〜、ここで任期付職員でも先ほど言いましたフルタイムの場合と短時間とでその給与とか賃金とかの表現の仕方、歳出の科目も違うわけですが、ここでは職員給与費としてあがってるのでこれはフルタイムの任期付職員さん、さきほどの一般会計の方はあれは短時間勤務の職員さんなんで、それは賃金ということで理解してよろしいでしょうか。



○種町民課長(種由美) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種町民課長。

○種町民課長(種由美) 最初に直診会計の方のご説明をいたします。直診会計の7ページのところを見ていただきますと、節の区分に7賃金とございます。こちらの方の賃金が、阿須那診療所におきましては、事務職の方が任期付の短時間勤務職員さんですのでこの賃金の方に補正とかを計上しております。先ほどお話しいたしました矢上診療所の任期付職員、先ほどから有りますフルタイム職員さんにつきましては、給料の方になっておりますので3番の給料に入っております。あっ、3番の給料と職員手当等と共済費を合わせた金額が矢上診療所の職員給与費として239万8,000円入っておりますので、こちらの内訳の方の節の方は阿須那診療所と矢上診療所の両方が合わさった金額でございます。

●山中議長(山中康樹) 12番。

●亀山議員(亀山和巳) はい、え〜、今分かりましたのは同じ任期付職員さんでも、フルタイムと短時間の職員さんで給与であるか賃金であるか違う、また、手当についても差があるということがよく分かりました。よろしいです。

○種町民課長(種由美) 失礼いたします。先ほど、私の方で説明する時に、節の区分の番号を間違えておりました。給料は2節になりますので2番でございます。失礼いたしました。

○植田総務課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田総務課長。

○植田総務課長(植田弘和) さきほどの一般会計の方でございますが、フルタイムは給与費でございますので。

●山中議長(山中康樹) え〜、議案第16号につきまして他に質疑はありませんか。無いようですので、議案第16号の質疑を終わります。続きまして、議案第17号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第17号の質疑を終わります。続きまして、議案第18号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第18号の質疑を終わります。以上で、議案第10号から議案第18号までの質疑は、すべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●山中議長(山中康樹) 以上で、本日の日程は、すべて議了いたしました。本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でございました。

—— 午前10時44分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員